

2023 年度事業計画書

2023 年 4 月 1 日より 2024 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 マリア財団

はじめに

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等が決定され、イベント開催制限の改正やガイドラインの見直しが行われた。コロナ禍により自粛していた公益活動を再開し、より多くの方からの理解と関心を得るための積極的な活動を通して事業の維持・拡大を図り、目的の達成を目指していく。

1. 幼児・児童教育を支援する個人・団体に対する助成（公1）

子供たちの心身ともに健全な発育、豊かな人間性の育成と才能開発を図ることにより、児童教育基盤がより充実したものになることを目指すために、新しい視点をもった独創的な児童教育実践の研究への助成を行う。

研究助成事業を例年どおり、以下の要項で行う。

【応募資格】 幼児・児童教育等に関する研究者、研究団体

【助成内容】 公募により申請された研究について、必要資金の全部または一部を助成。

1 件当たり 10 万円～30 万円

年度内限度額 90 万円

【応募方法】 公募

【募集期間】 年に 1 回として選考委員会が定める。以下のスケジュールを予定。

6 月～9 月 : 公募、申請受付

11 月 : 選考、支給先決定

12 月 : 助成金支給者との書類等のやり取り

1 月 : 支給

【選考方法】 選考委員会は、助成金の交付対象となるものを選考し、その結果を理事長に報告するものとする。また、選考委員会は、必要と認めるときは、申請者に対し追加資料の提出を要求し、あるいは口頭の説明を求めることができる。理事会は、選考委員会の選考結果に基づき、助成対象者を決定する。理事会は決定にあたり、必要に応じて選考委員の意見を聴取することができる。

【審査の視点】 審査においては、本事業の趣旨・目的に照らし、以下の基準を重視する。コロナ禍の 3 ヶ年においては、該当者の無い状況が続いた。より丁寧な選考を行う。

- ① 原則として国内において、幼児・児童教育等に関する研究を行うものであること。
- ② 研究計画の進め方が着実なものとなっており、当該研究の目的を達成するために適切であるか。
- ③ 研究代表者の研究業績等に鑑み、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが

期待できるか。

- ④ 過度に特殊な事象研究に留まらず、一般性を持つ研究であり、その成果が 公益のために貢献するものか。

【選考委員会】助成金選考規定により3名から5名で構成する。

※外部有識者2名と本法人理事長1名の以下3名を最初の選考委員とする。

＜外部有識者＞

- ・早瀬 律子（はやせ りつこ）（プライム・ミッション・ゼミ 代表）
- ・橋本 英重（はしもと ひでしげ）
（ミッドメディア有限会社代表取締役、ビジネスプロデューサー）

＜本法人理事長＞

- ・松原 英司

2. 幼児・児童の教育及び健康に関する教室・講演会・セミナーの開催（公2）

オンラインを含めた教室、講演会、セミナー、イベント等を開催する。（これまでに行ってきた、体操、英会話等。）また、新たな取り組みとして、児童向けAI教育への取り組みについての検討を進める。

《幼少期からAI学習に取り組むことの意義》

- ・AIの活用方法等の学習を通じた、問題解決能力や論理思考力の育成
- ・AIによる新しいアイデアを学習することを通じた、創造力や発想力の刺激
- ・社会に大きな影響を与えるAI技術の学習を通じた、社会的責任感の育成
- ・AIの基礎知識習得による将来の学業や職業に備えたデジタルリテラシーの向上

3. 幼児・児童教育、施設開設に関する相談・支援事業（公3）

“待機児童ゼロ”の自治体にも「潜在的待機児童」が存在すると言われており、そうした親子の手助けとなるよう、今年度も保育所に入所を希望する保護者へ適切な助言を提供するとともに、保育所設立を検討・準備している者に対しては、設立に関する相談・支援事業を行い保育所の設置を促進し、これにより社会貢献を目指す。

厚生労働省によると、2022年4月時点の待機児童数は、調査開始以来最少の2944人。直近のピークだった2017年4月の2万6081人に比べ、約9分の1となっている。待機児童ゼロを達成した自治体は85.5%。その一方で、保育園への入園希望がかなっていないにもかかわらず、「特定の園を希望している」「育児休業を延長している」などのケースと判断され、待機児童の数にカウントされない、潜在的待機児童（隠れ待機児童や見えない待機児童）の子どもたちの存在は、依然として問題となっている。

(1) 幼児・児童の保護者向けの相談

【相談員】

- ・松原 英司（本法人理事長、ドレミ保育園理事長）

- ・大久保 裕美（広尾愛育会非常勤講師）
- ・その他、有識者

【内容】主として、その養育する幼児につき、保育所への入園を希望する保護者や、現在幼児を保育所に預けているものの、かかる保育所の利用に関して、専門家より第三者的な助言を必要としている保護者を対象として、専門家の観点から助言、指導を行い、これらの保護者らの不安の払拭や悩みの解消を図る。また、開催内容をホームページで掲載し、より多くの保護者が問題解決を共有できるようにする。

(2) 保育園設立相談・支援

【相談員】

- ・松原 英司（当法人理事長、ドレミ保育園理事長）

【内容】保育園など幼児・児童施設の経営経験者、幼児・児童教育者などの経験豊かな者が、保育園設立に関する助言、アドバイスを行う。

本年度は、以上の事業活動により目的達成を目指していく。